

編集後記

紅葉の季節となってきましたが、コロナ禍の中いつものようなスポーツの秋、食欲の秋とはいきませんが、秋の夜長に読書を楽しむのもいいかもしれませんね！

今回の【TOKUSHIMA TAKKEN】では、当協会の行事等の他、徳島県新型コロナウイルス感染症に関する支援制度の紹介や誌上研修「民法改正（賃貸版）」、不動産取引における水害ハザードマップに係る説明義務「重要事項説明」等、たいへん濃い内容となっております。

広報委員会では、少しでも会員の皆様のお力になれるよう努力して参りたいと思います。今後とも不動産業のお供として【TOKUSHIMA TAKKEN】をご愛読いただければと思います。

広報委員長 八田隆志

広報委員会からのお知らせ
ご寄稿ください！

○会員皆様のご自慢のペット・お店の看板犬・珍しいペット etc…を本誌「TOKUSHIMA TAKKEN」でご紹介させていただきたいと思います。

商号・ペットの名前・種類・エピソード及び会社のPRを明記の上、写真を協会事務局まで郵送又はメールにてお送り下さい。

○短歌、俳句、川柳などのご寄稿もお待ちしております。

協会事務局広報担当：福富
(TEL: 088-625-0318 メールアドレス: t36takken.fk@gmail.com)

「TOKUSHIMA TAKKEN」第172号

発行日 令和2年11月1日
発行人 会長 清水哲也
編集人 広報委員長 八田隆志
発行所 (公社)徳島県宅地建物取引業協会
〒770-0941
徳島市万代町5丁目1番5(徳島県不動産会館)
TEL (088) 625-0318
FAX (088) 625-3669
印刷 (協)徳島印刷センター(徳島市問屋町165)
